

『Kマスター 民法Ⅱ』(KU23018)

訂正表

2024年03月08日現在

ページ	訂正箇所	訂正内容		掲載日
P. 470	冒頭の条文 上から1行目	誤	第 437 条 (分割債権及び分割債務)	2024/03/08
		正	第 427 条 (分割債権及び分割債務)	
P. 722	(4)① 上から1行目	誤	金銭債権などの可分債務も、	2024/03/08
		正	金銭債務などの可分債務も、	
P. 740	2 (2)② 上から2行目	誤	配偶者Bと子B・Cが相続人	2024/03/08
		正	配偶者Bと子C・Dが相続人	

※「掲載日」は、上掲訂正情報がLECホームページの『公務員 テキスト改訂・修正情報一覧』(<http://www.lec-jp.com/koumuin/info/teisei/>)に掲載された日付です。